

令和6年度 名古屋市国民健康保険料 概算早見表

- この早見表は「**概算**」の保険料です。実際の保険料とは異なる場合があります。
 - 実際の金額は「国民健康保険料納入通知書」の額です。参考としての金額となることを予めご了承ください。
 - 保険料率などは年度ごとに決まりますので、試算したい年度が異なる場合は、ある程度の目安としてご利用ください。
- 表記の「ひと月あたりの保険料額」と実際に支払う1期分の保険料額は異なります。
 - 国民健康保険料は、加入月数分の保険料を、加入の届出の翌月から3月までの納期に分けてお支払いいただきます。
 - また、各期の支払い額は加入手続きを行った時期によって異なります。
- 早見表の金額は「**所得基準による減額**」・「**独自控除**」・「**減免**」が適用されていない金額です。
 - 所得が一定の金額以下の場合、表記の金額から減額となる可能性があります。
 - また、税制上の扶養家族がいる場合や障害者・寡婦・ひとり親控除の対象者は「所得割額の独自控除」の適用を受けられる場合があります。
 - 詳しくは名古屋市公式ウェブサイトにおける国民健康保険の保険料のページから「保険料を軽減する制度」をご覧ください。
- この早見表は、**1人世帯の場合**です。
 - 複数の人が加入する場合はこの早見表では対応しておりませんので、別途試算サイトをご利用ください。

令和5年中所得	年間保険料額 (※未就学児は32,550円)		ひと月あたりの保険料額 (※未就学児は2,713円)		令和5年中所得	年間保険料額 (※未就学児は32,550円)		ひと月あたりの保険料額 (※未就学児は2,713円)	
	40~64歳以外 (介護分なし)	40~64歳 (介護分あり)	40~64歳以外 (介護分なし)	40~64歳 (介護分あり)		40~64歳以外 (介護分なし)	40~64歳 (介護分あり)	40~64歳以外 (介護分なし)	40~64歳 (介護分あり)
0円	65,110円	81,030円	5,426円	6,753円	4,250,000円	519,320円	624,620円	43,277円	52,052円
250,000円	65,110円	81,030円	5,426円	6,753円	4,500,000円	549,040円	660,190円	45,754円	55,016円
500,000円	73,440円	90,990円	6,120円	7,583円	4,750,000円	578,770円	695,770円	48,231円	57,981円
750,000円	103,170円	126,570円	8,598円	10,548円	5,000,000円	608,490円	731,340円	50,708円	60,945円
1,000,000円	132,890円	162,140円	11,075円	13,512円	5,250,000円	638,220円	766,920円	53,185円	63,910円
1,250,000円	162,620円	197,720円	13,552円	16,477円	5,500,000円	667,940円	802,490円	55,662円	66,875円
1,500,000円	192,340円	233,290円	16,029円	19,441円	5,750,000円	697,670円	838,070円	58,140円	69,840円
1,750,000円	222,070円	268,870円	18,506円	22,406円	6,000,000円	727,390円	873,640円	60,616円	72,804円
2,000,000円	251,790円	304,440円	20,983円	25,370円	6,250,000円	757,120円	909,220円	63,094円	75,769円
2,250,000円	281,520円	340,020円	23,460円	28,335円	6,500,000円	786,840円	944,790円	65,570円	78,733円
2,500,000円	311,240円	375,590円	25,937円	31,300円	6,750,000円	816,570円	980,370円	68,048円	81,698円
2,750,000円	340,970円	411,170円	28,415円	34,265円	7,000,000円	846,290円	1,015,940円	70,525円	84,662円
3,000,000円	370,690円	446,740円	30,891円	37,229円	7,250,000円	875,940円	1,051,510円	72,951円	87,626円
3,250,000円	400,420円	482,320円	33,369円	40,194円	7,500,000円	905,660円	1,087,080円	75,377円	90,590円
3,500,000円	430,140円	517,890円	35,845円	43,158円	7,750,000円	935,380円	1,122,650円	77,803円	93,554円
3,750,000円	459,870円	553,470円	38,323円	46,123円	8,000,000円	965,100円	1,158,220円	80,229円	96,518円
4,000,000円	489,590円	589,040円	40,800円	49,087円	8,250,000円	994,820円	1,193,790円	82,655円	99,482円
					以降は限度額	890,000円	1,060,000円	74,167円	88,334円

■所得について

- ・前年中のすべての所得（退職所得を除く。）を合計した金額で、地方税法における「総所得金額等」をもとに計算します。
 - ・給与の場合は、「給与所得控除後の金額」（給与収入－給与所得控除額）が所得です。
 - ・年金の場合は、「公的年金等の雑所得」（公的年金等収入額－公的年金等控除額）が所得です。非課税年金（遺族年金・障害年金）は年金所得に含まれません。
 - ・分離課税される譲渡所得や配当所得も含まれます。
- なお、地方税法における総所得金額等とは以下の点異なります。
- ・特別控除が適用されている土地・建物等の譲渡所得は、特別控除後の金額です。
 - ・雑損失の繰越控除については、損失の繰越控除を行いません。（純損失の繰越控除は行います。）
 - ・「会社都合等で退職した人を対象とした保険料軽減制度」に該当した場合は、給与所得金額を100分の30として計算します。

- ※40歳～64歳までの人は、介護分の保険料が賦課されます。年度途中で40歳になる人はその月から介護分がかかるようになり、65歳になる人はその月から介護分がかからなくなります。（法律上では、誕生日の前日に年齢があがります。）
- ※未就学児（小学校入学前の子ども）の場合は、均等割額が5割減額されます。
- ※合計所得金額が2,400万円以下である場合を想定しているため、基礎控除額は一律430,000円としています。
- ※合計所得金額が2,400万円を超える場合、基礎控除額が変動する可能性があります。

■最高限度額について

保険料には最高限度額が定められており、1年間の保険料は次の金額が上限です。

【令和6年度 国民健康保険料 賦課限度額】	
○医療分	650,000円
○支援金分	240,000円
○介護分	170,000円

限度額は、年度によって異なる場合があります。

■名古屋市国民健康保険料の試算サイトについて

より詳細な試算については右の二次元コードから名古屋市国民健康保険料の試算サイトがご利用いただけます。試算にあたっては注意事項をご確認ください。

